

須賀川市

新型コロナウイルス感染症 経済支援策【第5弾】

申請期間 令和3年 10/13_水 ~ 令和4年 2/28_月

- ① 店舗等維持補助金(家賃)
- ② 店舗等維持補助金(自己所有)
- ③ 感染拡大防止経費補助金

全業種
対象

※補助内容は裏面をご確認ください。

下記の第4弾の支援策も引き続き実施しています。

- 1 テイクアウト提供事業費補助
- 2 インターネット注文等環境整備費事業補助
- 3 店舗等改修事業補助
- 4 IT導入等補助金
- 5 雇用促進支援交付金
- 6 求人活動費補助
- 7 ウェブ面接環境整備費補助
- 8 資格取得等支援補助
- 9 UIターン就職活動補助
- 10 サテライトオフィス整備事業補助金
- 11 サテライトオフィス就業支援奨励金
- 12 シェアオフィス等整備事業補助金
- 13 雇用調整助成金等申請代行手数料補助金

申請書様式や第4弾の支援策など詳細は、市ホームページをご確認ください。

須賀川市の事業者・求職者等への支援策のページはこちら
https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/sangyoshinkou/100545/index.html



友だち登録お願いします!

須賀川市
公式LINE



お問合せ先

須賀川市役所商工課
TEL.0248-88-9142
・9143

須賀川商工会議所
TEL.0248-76-2124

大東商工会
TEL.0248-79-3155

長沼商工会
TEL.0248-67-3121

岩瀬商工会
TEL.0248-65-3210

新型コロナウイルス感染症対策経済支援策第5弾【全業種対象】

事業名	対象事業者		補助内容	補助率	必要書類
店舗等維持補助金	令和3年4月から12月までのいずれかの月と、令和2年もしくは令和元年の同月比で売上が 30%以上減少 している市内の中小企業、小規模事業者	店舗を借りている事業者	家賃の1/2、月5万円を上限に3か月分（最大15万円）を補助	1/2 (上限15万円)	<ul style="list-style-type: none"> 申請書（第1号様式） 売上を確認できる書類 国、県のコロナ支援金、協力金等を確認できる書類 賃貸借契約書 家賃の領収書の写し 通帳の写し（振込先がわかる箇所） <p>※売上を確認できる書類 確定申告書、決算書、売上台帳の写し</p> <p>※本年の売上には、国、県のコロナ対策に関する協力金、支援金を含めます。</p>
		自己所有店舗等で営業する事業者	光熱水費相当分として月3万円×3か月分（9万円）を定額補助	定額 (9万円)	
感染拡大防止経費補助金	市内の中小企業・小規模事業者 (令和3年6月までの同補助金の交付を受けた方も対象となります。)		令和3年7月以降に購入した感染防止用品に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> マスク、消毒液、仕切り板、非接触型体温計、抗原検査キットなどの消耗品 ウイルス除菌等に効果のある空気清浄機などの備品 	1/1 (上限5万円)	<ul style="list-style-type: none"> 申請書（第6号様式） 購入に係る領収書の写し カタログの写し（備品のみ） 通帳の写し（振込先がわかる箇所）
申請期間	令和3年10月13日から令和4年2月28日まで 補助金等の申請・交付は、各区分ごとに申請期間内に1回限りとなります。				
申請手続き	申請方法：感染症拡大予防のため、 <u>下記宛の郵送でのみ、受け付けます。</u> 提出先：962-8601 須賀川市八幡町135番地 須賀川市役所経済環境部商工課 宛 申請書類：須賀川市商工課ホームページからダウンロードしてください。				